

教 育 局

学 校 教 育 部

学 校 教 育	……	375
教 職 員 人 事	……	378
教 職 員 給 与 厚 生	……	379
教 育 セ ン タ ー	……	381
相模川自然の村野外体験教室	……	385
青 少 年 相 談 セ ン タ ー	……	388

学 校 教 育

1 小・中連携教育推進事業

小学校と中学校の教職員が連携し、義務教育9年間にわたる学校生活や学びの連続性を大切にしたい学校づくりを目指す。また、小・中学校9年間の教育をより質の高い取組へと充実・発展させていくため、平成30年8月に策定した「相模原市小中一貫教育基本方針」に基づき、令和2年度より全中学校区で小中一貫教育を実施する。

2 幼・保・小連携推進事業

子どもが新しい学校生活に円滑に移行していくためのスタートカリキュラム実践や幼保小連携研修会等での円滑な情報連携と行動連携の構築により、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校における生活の学びの連続性を大切にしたい教育課程等の充実を図った。

3 地域教育力活用事業

教育課程内の学校教育活動において、地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として活用することにより、地域と学校の連携を図り、教育活動を充実させる。また、「地域とともにある学校」づくりを目指す仕組みである、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の導入に向けた検討を進めるため、平成30年度から各区にモデル校を設置した。

4 学校評議員制度

教育に関して理解や識見をもつ保護者や地域の人の中から選出された学校評議員が、校長の求めに応じて、学校の教育目標、教育計画や地域との連携の進め方など学校運営について意見を述べ、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、地域や社会に開かれた学校づくりの推進を図った。

5 国際教育

国際化が急速に進む現代社会においては、社会の変化に対応できる資質・能力及び国際感覚を養うことが求められている。広い視野で物事を考え、進んで国際社会に参加し、世界の人々と協力・共生していくためには、それぞれが自らの国の伝統・文化に根ざした自己を確立し、異文化や異なる文化をもつ人々を受容することのできる態度を育てる必要がある。

このために本市では、国際教育及び英語教育の充実を努めている。また、海外帰国及び外国人児童生徒等に対して、日本語指導等の充実により社会生活への適応を支援している。

(1) 外国人英語指導助手(A L T)の小・中学校への配置

中学校における英語の授業や小学校における外国語活動の時間をはじめ、学校生活の様々な場面で、A L Tと触れ合い、英語を使ってコミュニケーションを図り、児童生徒の英語力を向上させることや国際理解と協調の精神を養うことを目的に、全ての市立小・中学校にA L Tを配置した。

(2) 英語教育アドバイザーの配置

学習指導要領の改訂による小学校英語授業等に対応するため、各市立小学校を巡回し、学校体制構築の支援や英語指導に対する助言、支援を行い、学級担任の英語指導力向上を図った。

(3) 外国人等児童生徒教育

海外から帰国した児童生徒及び外国人児童生徒等が速やかに日本の生活や学校生活に適応できるように、個別指導を中心とした体制の整備・充実を図った。

ア 日本語巡回指導講師の派遣 講師数：29名 対象児童生徒数(延べ)：129名

イ 日本語指導等協力者の派遣 登録協力者数：38名 対象児童生徒数(延べ)：55名

ウ 外国人等児童生徒教育に関わる研修会の充実 授業研究会 1回開催

6 環境教育

環境保全の必要性が地球規模で取り上げられている。学校教育においても環境教育の一層の充実が望まれており、本市においても、地域・家庭とともに積極的に環境問題について取り上げ、身近なところからこの問題に関心をもち、よりよい環境づくりに参加できる人間の育成を目指した教育を推進している。

また「さがみ風っ子 ISO（相模原市学校版 ISO）」を平成 16 年度に制定し、児童生徒、教職員等が「環境にやさしい学校づくり」を継続して実践するよう市立小・中学校に拡充を図った。令和元年度は、小学校 34 校、中学校 16 校の計 50 校が実践校として取り組んだ。

7 学校図書館における教育活動

学校図書館の充実と積極的な活用を図るため、司書教諭及び図書館担当教諭の実務を補佐する学校図書館図書整理員を市立小・中学校に配置した。

8 理科支援事業

理科の授業において観察実験アシスタントを活用することで、観察・実験活動の充実・活性化を図るとともに、児童の資質・能力の育成を図った。

9 さがみ風っ子文化祭事業

相模原市の特色ある教育活動の一環として、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成するとともに、自ら学び・自ら考え・主体的に問題解決できる資質や能力の基礎を培うために、次の点を重視し事業展開を図った。

- ・日頃各学校で展開されている教育活動や文化的活動を奨励し、その成果の発表をとおして、児童生徒一人ひとりの知・徳・体の調和のとれた全人的な発達を目指す。
- ・児童生徒の作品展示や文化活動の成果の発表を幅広く行うことにより、児童生徒の発表、作品を相互に鑑賞することや市民とのふれあいを図ることを通して、子どもたちの文化の創造を推進し、本市学校教育の充実・発展に資する。
- ・本市学校教育の成果をさらに広げ、深めるとともに、市民に対して学校教育を PR する機会とする。そのため、ボランティア募集等を通して広く市民とともに交流を行う場とする。

10 人権・福祉教育

人権尊重の理念に基づき、教育活動全体を通して憲法で保障されている基本的人権を大切にする教育を推進した。

(1) 人権・福祉教育推進校

人権・福祉教育の指導方法等に関する改善・充実に努め、教職員の人権感覚の醸成を図るため、人権・福祉教育の諸課題について、先進的な取組の情報収集や指導方法を研究し、その成果を本市の人権・福祉教育に反映している。また、令和元年度は、旭中学校区の 4 小・中学校を人権・福祉教育推進校とし、人権教育の推進を図った。

(2) 学校安全教育推進事業（防犯・安全プログラム「安全教室」）

子どもが自ら身を守るための基本的な考え方や行動を身につけることを目指し、本市と警備会社とで共同で作成した防犯・安全プログラム「安全教室」を活用した指導を推進している。平成 29 年度からは全市立小学校において、学校の安全教育に位置づけて、本プログラムを活用した指導を実施するよう進めている。

11 児童・生徒指導

児童・生徒指導は、全ての児童・生徒の人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活が全ての児童・生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指している。したがって、学校の教育目標を達成する上で重要な機能を果たすものであり、学習指導と並んで学校教育において重要な意義をもっている。

近年、いじめの未然防止、早期発見・早期対応等への効果的な対策が喫緊の課題となっており、本市におい

てもいじめ防止強化月間の取組やいじめ防止フォーラムの開催等を通して、いじめ防止対策の強化を図っている。また、平成26年3月に「相模原市いじめの防止等に関する条例」を制定し、併せて「相模原市いじめ防止基本方針」を策定し、施策の推進に努めている。

さらに、平成26年度から小学校に児童支援専任教諭の配置を進め、平成29年度からは全ての小学校に配置した。

1.2 支援教育

支援を必要としている児童生徒の教育については、「新・相模原市支援教育推進プラン」で示された指針を踏まえて、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた教育内容・方法や環境整備の充実等、きめ細かな支援教育の推進に努めた。

(1) 支援教育支援員

小・中学校に在籍する教育的支援が必要な児童生徒に対して、きめ細かな支援を行う体制を充実させるため、支援教育支援員を配置した。

(2) 臨時介助員

支援の必要な児童生徒の日常生活、身辺自立の補助・介助を行うために、市立小・中学校に臨時介助員を配置し、支援教育の充実を図った。

(3) 医療的ケアの実施

日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の学びを保障し、学校生活を支援するため、医療的ケア児の在籍する学校に看護師を配置した。

1.3 学力保障推進事業

全ての子どもたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦し、社会で自立していけるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組を推進している。

(1) 学習支援員の配置（授業づくり、学習支援の充実）

学校の授業で基礎的・基本的な学力の習得、習熟を図るため、小学校の算数、国語の授業で児童への学習支援等を行う学習支援員を原則3年生に配置した。配置校数は市立小学校24校。

(2) 補習の充実

ア 小学校

基礎的・基本的な学力（「四則計算の基礎」）の定着と学習意欲の向上を図るため、民間事業者を活用した平日の補習を実施した。各校3年生20名を対象に、算数を1回45分程度で実施した。実施校数は、市立小学校20校。

イ 中学校

生徒の自主的な学習を支援し、学力の向上や学習意欲の向上を図るため、退職した教員や教員をめざす大学生等を支援者として、中学校のパソコンルーム等でICT教材を活用し、平日の補習を実施した。各校原則20名程度、数学・英語の2教科を中心に実施した。実施校数は、市立中学校30校。

(3) 基礎的な生活習慣の確立に向けた取組

基本的な生活習慣の確立を目指し、家庭学習の定着を図るため、自己肯定感の向上や学力と生活習慣との関わり的重要性を認識してもらう取組として出前講座を開催した。実施校数は、市立小・中学校86校。

(4) 学校、家庭、地域の連携、協力の推進に向けた取組

地域が支援を必要とする児童生徒を支える取組を推進するため、学校と学習支援や生活習慣を支援する地域団体、NPO等と連携し協力を図る取組を、地域団体等を支援することも・若者未来局と連携、推進した。

(5) 学力保障・向上に向けた取組の検証

ア 学習調査を小学4・5年生で実施

小学4・5年生の全児童を対象に、国語、算数の基礎的、基本的な学習調査を実施し、調査結果の分析、検証の結果をもとに、授業改善の視点などを明確にするための担当者会議を開催した。

イ 学力向上・学力保障推進検討委員会の開催

学校長などを構成員とした検討委員会を開催し、全国学力・学習状況調査の結果や学力保障推進事業の効果を検証するとともに、中長期的な取組に向けた検討を実施した。

1 4 中学校夜間学級

中学校を卒業していない方や様々な理由により中学校を形式的に卒業した方などに、義務教育に相当する教育機会の提供を図るため、中学校夜間学級の設置に向けた検討を開始した。

教 職 員 人 事

1 小・中学校教職員定数の推移

小・中学校の教職員定数は児童生徒数に応じて増減するが、小・中学校ともに平成30年度から令和2年度までは横ばい状態である。

小・中学校教職員定数の推移（各年度5月1日現在）

（単位：人）

区 年 分 度	小学校及び義務教育学校（前期課程）								中学校及び義務教育学校（後期課程）					
	校長	教員	養護 教諭	栄養 教諭	栄養 職員	事務 職員	技能 職員	計	校長	教員	養護 教諭	事務 職員	技能 職員	計
H30	72	1,699	78	19	35	80	77	2,060	37	1,009	40	47	37	1,170
H31 (R1)	71	1,703	78	19	35	80	71	2,057	36	1,010	42	45	36	1,169
R2	70	1,708	77	22	32	81	69	2,061	36	1,017	42	46	32	1,173

※義務教育学校（前期課程）の校長は、後期課程と兼ねる。

（令和2年5月1日現在）

2 年齢別・男女別の教員（校長及び副校長を含む）構成

区 分	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計	男女比	
小学 校	男(人)	122	258	157	92	38	667	37.6%
	女(人)	265	372	251	171	49	1108	62.4%
	計(人)	387	630	408	263	87	1775	100.0%
	割合(%)	21.8%	35.5%	23.0%	14.8%	4.9%	100.0%	
中 学 校	男(人)	117	197	84	109	59	566	57.4%
	女(人)	103	127	77	94	19	420	42.6%
	計(人)	220	324	161	203	78	986	100.0%
	割合(%)	22.3%	32.9%	16.3%	20.6%	7.9%	100.0%	

※任期付・常勤代替教諭を除く。

※再任用教員含む。

3 小・中学校非常勤講師の任用

教員に相当日数の傷病休暇や介護休暇を与えた場合、再任用制度や育児短時間勤務制度により欠員が生じた場合、少人数指導等授業改善を推進する場合、初任者研修を行う場合等、学校の実情を勘案し、教育委員会が特に必要と認める場合に任用を行っている。

小・中学校非常勤講師任用実績

(各年度3月31日現在)

年度	小 学 校		中 学 校		合 計	
	任用日数(日)	報酬額(円)	任用日数(日)	報酬額(円)	任用日数(日)	報酬額(円)
H29	19,912	185,284,545	13,826	125,844,056	33,738	311,128,601
H30	21,478	198,422,359	12,625	106,307,239	34,103	304,729,598
H31 (R1)	22,340	219,824,618	13,433	116,008,600	35,773	335,833,218

4 教員採用候補者選考試験の実施

政令指定都市移行により教職員の任命権が本市に移譲されたが、平成 22・23 年度については、教員採用候補者選考試験を神奈川県教育委員会と共同で実施した。

2年間の県市共同試験の結果を踏まえ、平成 24 年度から本市単独で採用試験を実施している。

教員採用候補者選考試験の実施状況

(単位：人)

年度	小 学 校		中 学 校		養 護 教 諭		障 害 者 選 考		合 計	
	募集数	採用数	募集数	採用数	募集数	採用数	募集数	採用数	募集数	採用数
H29	80	87	34	32	8	8	-	-	122	127
H30	50	43	43	41	4	5	-	-	97	89
H31 (R1)	70	70	46	50	4	5	2	0	122	125

教 職 員 給 与 厚 生

1 教職員の給与等

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 26 年法律第 51 号）」による関係法令の改正により、平成 29 年 4 月 1 日から市立小、中学校の教職員に係る給与等の支給事務が神奈川県から本市に移譲されたことに伴い、教育職給料表及び学校事務職給料表適用者の給与支給を行っている。

教育職給料表適用職員 (平成 31 年 4 月 1 日現在 単位：円)

区 分	平均給与月額
給 料	341,344
諸 手 当	76,106
給与合計	417,450

※平均給与月額に対する職員の平均年齢：38.7 歳

教職員給与

(令和元年度 単位：千円)

給料	職員手当	共済費	計
12,245,250	7,936,041	4,065,024	24,246,315

※職員手当には、退職手当、児童手当・特例給付を含まない。

教職員の初任給 (教育職給料表適用職員)

(各年4月1日現在 単位：円)

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
大学卒	206,400	206,400	207,900

退職手当

(令和元年度)

区分	人員 (人)	支給額 (円)	一人当たり平均支給額 (円)
普通退職 (自己都合)	50	289,288,374	5,785,768
勸奨退職	—	—	—
定年退職	76	1,721,653,898	22,653,341
死亡退職	2	40,587,187	20,293,594
通算退職	16	—	—
常勤代替職員	411	93,104,606	226,532
計	555	2,144,634,065	3,978,913

※一人当たり平均支給額の計は、通算退職を含まない。

※常勤代替職員は延べ数。

児童手当

(令和元年度)

支給期	受給者数 (人)	延支給児童数 (人)	支給額 (円)
6月期	653	4,368	50,800,000
10月期	643	4,440	51,315,000
2月期	667	4,594	52,925,000
計	1,963	13,402	155,040,000

2 教職員の安全衛生及び健康管理

教職員の安全衛生の推進と健康の保持増進のため、安全衛生委員会による活動や健康診断、健康相談等を実施した。

(1) 安全衛生

教職員事業場に労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会を設置し、その活動を通して教職員の安全管理及び衛生管理を実施した。

(2) 健康管理

労働安全衛生法に基づく健康診断事業等を実施した。

ア 健康診断

教職員定期健康診断の実施

イ ストレスチェック

ストレスの程度の把握、職場環境改善等によるメンタル不調の未然防止を目的に、検査・分析・面接等を実施

ウ 健康相談

産業医による健康相談、精神科医及び臨床心理士によるメンタルヘルス相談、保健師による健康相談の実施

エ 健康審査会

教職員の疾病にかかる治療の可否、勤務の可否等及び健康管理に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議する健康審査会の実施

オ メンタルヘルス対策研究部会

精神科医等が構成員になり、メンタルヘルス不調者の早期予防及び復職支援の施策に関すること等について研究するメンタルヘルス対策研究部会の実施

3 教職員の福利厚生

教職員が心身ともに健やかにあり、職務に専念できるようにサポートしていくために、共済制度に係る諸般の事務及び教職員互助会に補助金を交付し各種福利厚生事業を実施している。

(1) 公立学校共済組合神奈川支部

ア 組合員数 3,058人(令和2年3月末現在)

イ 市負担金・個人掛金

市負担金及び個人掛金は、共済組合の規程に基づいて算出し、市負担分及び職員給与控除分を合算して共済組合へ納付した。

(2) 教職員互助会

会員の福利厚生及び会員相互の親ぼくに関する事業を行い、もって会員の福祉を増進することを目的とする。

令和元年度事業概要

区 分	備 考
会 員	2,819人(平成31年4月1日現在)
決 算 額	45,635,235円
市 補 助 金	14,060,670円
会 費	給料月額×3/1,000

教 育 セ ン タ ー

1 研究・研修

(1) 研究事業

ア 教育研究員研究

本市の学校教育の向上を図るため、今日的な教育課題を積極的に取り上げ、組織的、計画的な調査研究を実施した。研究成果は「教育研究集録」に掲載する他、教育研究発表会において教職員・市民・関係機関等へ広く公表した。

イ 教育研究発表会

「ともに見つけ、ともに創る子どもの未来」をテーマに、日頃の教育研究、研修及び実践等の成果を発表及び協議し、子どもたちの健やかな育成のため、子どもにかかわる様々な立場の人がお互いの役割や協力について市民とともに考える機会として開催した。

8月20日(火)に市民会館他、周辺6会場にて開催。市民の方々、市立小・中学校の教職員、公民館、保育園、幼稚園、子ども園、高等学校、特別支援学校の職員など1,020人参加した。

ウ 学校教育研究事業

学習指導要領の趣旨を生かした創意ある教育活動を推進し、教育活動全体の充実及び発展を図った。

(ア) 本市の教育課題を解明する研究

a 学校教育課題改善研究事業<小学校1校、中学校1校>

b 授業改善研究推進事業<小学校8校>

(イ) 学校課題を解明するための研究

a 特色ある学校教育研究事業<小学校5校、中学校1校>

(2) 研修事業

めざす教職員像を「教育愛にあふれ社会の中で学びつづける教職員」、必要な資質能力を「教育職としての本質に迫る力」「子ども理解と個・集団を育てる力」「専門性を高める力」「マネジメント力を高める力」とし、教職員研修を5つのカテゴリーに体系化して実施した。

(令和元年度)

区分	研修名	回数	参加者	研修目的		
ライフステージ研修	基本研修	非常勤講師研修講座	*	4,592人	教員個々のライフステージに沿った系統的・重点的な研修を行うことにより、教職員の資質向上を図った。 *印は学校からの要請・希望による	
		常勤代替教諭・常勤代替養護教諭研修講座	7			
		初任者・新採用研修講座	初任者研修講座			14
			養護教諭新採用研修講座			13
			新任栄養教諭研修講座			0
		2年次研修講座	2年次研修講座			5
			養護教諭2年次研修講座			5
		3年次研修講座	3年次研修講座			5
			養護教諭3年次研修講座			4
		5・6年次研修講座	6年次研修講座			3
	養護教諭5年次研修講座		4			
	中堅教諭等研修講座	中堅教諭等資質向上研修講座	11			
		中堅養護教諭等資質向上研修講座	8			
	15年次研修講座	15年次研修講座	2			
		養護教諭15年次研修講座	2			
	管理職等の研修	学校運営推進者研修講座	2	116人	管理職としての職務や教育に対する識見を高め、資質・指導力の向上を図った。	
		新任副校長研修講座	7	738人		
2年次副校長研修講座		1				
副校長研修講座		2				
新任校長研修講座		3				
校長研修講座		2				
専門研修	授業力向上研修	学習指導要領研修講座	16	3,147人	教科や領域にかかわる実践的指導力の向上を図った。	
		公開授業研修講座	17			
		伝達研修講座	13			
		授業改善リーダー研修講座	4			
	支援教育研修	支援教育コーディネーター新担当者研修講座	3	1,061人	支援教育に対する理解を深め、資質・能力の向上を図った。	
		支援教育コーディネーター研修講座	2			
		特別支援学級新担任者研修講座	5			
		特別支援学級担任者研修講座	1			
		特別支援教育スキルアップ研修講座	6			
		通級指導教室新担当者研修講座	4			
	情報教育研修	情報活用能力の育成研修講座	11	571人	児童生徒及び教職員のICT活用力を培うための研修を実施し「学校の情報化」の推進を図った。	
		ICTを利活用した授業改善研修講座	10			
		校務の情報化研修講座	16			
		情報教育担当者連絡会	1			
	教育課題研修	児童生徒指導教師研修講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	3	464人	様々な教育課題に適切に対応できる資質・能力の向上を図った。	
		人権・福祉教育研修講座Ⅰ・Ⅱ	2			
		幼・保・小連携研修講座	1			
担当者研修・連絡会	道徳教育推進教師研修講座	3	1,675人	担当者としての専門的な知識やスキルを身に付け、資質・能力の向上を図った。		
	小学校外国語教育推進教師研修講座	3				
	学校図書館司書教諭研修講座	1				
	安全教育担当者研修講座	1				
	人権・福祉教育担当者研修講座	1				
	理科教育担当者研修講座	1				
	小学校教科主任会	14				

区分	研修名	回数	参加者	研修目的	
学校への訪問支援	指導主事等訪問支援研修	*	1,075人	指導主事等が学校を訪問し、学校のニーズに応じた支援を行った。 *印は学校からの要請・希望による	
	情報教育訪問サポート研修	*			
	教育実践相談（道徳、外国語、英語等）	*			
	CSTの訪問支援研修	0			
	東京工業高等専門学校職員の訪問支援研修	2			
	宇宙航空研究開発機構（JAXA）職員の訪問支援研修	18			
特別研修	長期派遣研修	1年	13人	本市教育の質的向上・発展に資するために、市内外の教育機関等で実践的な研修を行った。*研修ごと	
	特別支援教育専門研修	*			
	独立行政法人教職員支援機構主催研修	*			
職能研修	学校事務職員研修	学校事務職員研修講座	2	589人	それぞれの専門性に応じて必要とされる知識・技能の向上を図った。
		学校事務職員新採用研修講座	6		
		学校事務職員2年次研修講座	2		
	管理栄養士・栄養士研修	教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士新採用研修講座	5		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士2年次研修講座	2		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士3年次研修講座	2		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士5年経験者研修講座	0		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士10年経験者研修講座	9		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士15年経験者研修講座	4		
	学校職員研修	給食調理員研修	1		
		学校技能員研修	1		
		介助員研修	1		
	指導教諭研修等	初任者研修指導教諭研修講座	3		
		初任者研修実施校説明会	1		
		養護教諭新採用研修専門指導員説明会	1		
		次年度養護教諭新採用研修実施予定校説明会	1		
指導教諭研修講座		10			
指導教諭連絡会		20			

2 学社連携・協働

(1) 学社連携・協働の推進

「人間性豊かな子どもの育成」と「生き生きとした市民の活動」を通じた、よりよいまちづくり及び生涯学習社会の実現に向け、学校、家庭、地域社会が一体となって連携・協働を推進していくための体制づくりを図った。

(2) 学校と地域の協働推進事業

小学校6校、中学校4校の計10校に「学校と地域の協働推進コーディネーター」を配置し、学校と地域の協働推進体制の構築に向けた取り組みの充実を図った。

- 緑区：青野原小学校・青野原中学校・北相中学校・内出中学校
- 中央区：淵野辺東小学校・陽光台小学校・新宿小学校・上溝中学校
- 南区：南大野小学校・夢の丘小学校

(3) 研修・人材育成

「学校と地域の協働推進コーディネーター」研修会

研究発表会に参加し、他校における活動実践の発表を通してコーディネーターの資質向上を図った。

3 情報の収集・提供

(1) 刊行物による情報の提供

- ア 「さがみはら教育」の発行（年1回）
今日的な教育課題を特集し、小・中学校の実践例等を伝えた。
- イ 「教職員研修ブログ」の作成
- ウ 副読本等の発行
児童生徒の学びや家庭教育を支援するために各種教育にかかわる副読本等を発行した。

名 称	配付対象	備 考
小学校社会科副読本「さがみはら」	小学校3年生	平成31年4月配付
家庭でできる性教育読本「さわやか」	小学校4年生保護者	平成31年4月配付
家庭でできる性教育読本「さわやか」ダイジェスト版	小学校1年生保護者	平成31年4月配付
防災ガイドブック「災害 — その時わたしたちは —」 (改訂版)	小学校1年生・4年生 中学校1年生	平成31年4月配付

(2) 教育図書・資料の収集・提供

- ア 教育図書の収集・提供
- イ 本市・他機関の教育研究資料及び各種研究物等の収集・閲覧
- ウ 図書閲覧室・図書資料室の運営
図書館システムを利用した図書の貸出及び返却を行った。

(3) 学校教育相談

- ア 教育実践相談
教員を対象に、授業実践・校内研究等、教育現場の様々な悩みについて、指導主事が相談を受け、資料や関係機関の紹介を行った。(随時)
- イ 学校経営相談
校長の職歴をもつ嘱託職員が、教育目標の具現化に向けての経営相談、学校経営上起こりうる諸課題等への相談や支援を行った。(随時)

4 情報教育の推進

「情報活用能力の育成」「ICTを活用した授業改善」「校務の情報化」の3つの施策を中心に、学校の情報化を推進することにより、安全安心な学校づくりと情報教育の充実をめざす。

(1) 情報活用能力の育成

8月に全市立小学校第6学年の担任を対象に研修を実施するとともに、9月～12月に全市立小学校4,5,6年約18,000人の児童がプログラミング教育を体験した。全市立小学校で100%実施。

(2) ICTを活用した授業改善

緑が丘中学校をモデル校として、1人1台を使用したタブレットPCの実証研究を行った。

(3) 校務の情報化

全小中学校で校務支援システムを運用開始。令和元年度運用を開始した小学校58校には、年5回6ブロックに分けて担当者研修を実施。

(4) 教員支援

- ア ICTを活用した授業法やプログラミングの指導に関わる研修の拡充
- イ コンピュータアドバイザーの学校支援体制等の改善
- ウ ICTを活用した授業づくりの支援
- エ 学校からの要請による訪問サポート研修

(5) 環境整備

小学校 18 校のコンピュータ教室の更新を実施し、新たにタブレット PC を学校規模により 20～40 台導入した。

5 人材養成

さがみ風っ子教師塾

さがみはら教育の魅力を学び、その発展と充実に寄与しようとする強い意志と、教育への情熱、使命感、幅広い教養をもった心豊かな人材を育成することを目的に、市立学校教員を強く志望する大学生、社会人等を対象に実施した。

運営内容

開塾期間 令和元年 10 月～令和 2 年 3 月（日曜日コース・金曜日コース 各 10 回）

人数 48 名

講師 塾長、専任講師、外部講師、現職教員、保護者、指導主事等

内容 講義、グループ協議、学校実習、模擬授業等

受講料 10,000 円

相模川自然の村野外体験教室

市内 2 つの体験施設「相模川自然の村野外体験教室」及び「ふるさと自然体験教室」は、小学校、中学校等における教育活動としての体験学習及び集団生活を通して自然や人とふれあうことにより、児童生徒の創造性及び主体性を培い、もって豊かな心を育む教育を推進することを目的とした施設である。

1 相模川自然の村野外体験教室（愛称：相模川ビレッジ若あゆ）

(1) 概要

所在地：緑区大島 3497-1 開 所：平成 8 年 4 月 22 日
敷地面積：18,031.16 m² 建 物：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建
建築面積：5,540.16 m² 延床面積：8,854.02 m²

(2) 令和元年度事業実績

ア 利用形態別団体種類別利用状況

(ア) 学校関係

	2 泊		1 泊		日帰り		合 計	
	団体数	人 数						
中学校等	10	1,831	20	2,830	0	0	30	4,661
小学校等	2	213	62	5,746	23	2,314	87	8,273
幼稚園等	0	0	14	824	1	83	15	907
高等学校等	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	12	2,044	96	9,400	24	2,397	132	13,841

(イ) 青少年団体等

	宿泊利用		日帰利用		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
子ども会	10	638	4	138	14	776
スポーツ少年団	45	1,782	9	277	54	2,059
ボーイスカウト等	2	60	0	0	2	60
鼓笛隊等	7	171	15	409	22	580
その他	23	1,050	8	515	31	1,565
合 計	87	3,701	36	1,339	123	5,040

(ウ) 市内市外別利用状況

	学校関係		青少年団体等		合計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
市 内	128	13,386	107	4,562	235	17,948
市 外	4	455	16	478	20	933
合 計	132	13,841	123	5,040	255	18,881

イ 主催事業

名 称	開催年月日 参 加 者	対象者及び目的	内 容
若あゆ食農体験デー	【第1回】R1.6.8 参加者数 26 家族 81 名 【第2回】台風により中止 (R1.10.12 実施予定)	対象: 市内在住小・中学生とその保護者 目的: 農業や野外炊事等の体験を通して、食物やいのちの大切さに気づいたり、人とのふれあいを深めたりする。農業や野外炊事の中で、知恵や工夫に気づき、自分たちの生活の中で活かしていこうとする態度を養う。若あゆの施設及び活動について広く市民に周知を図り、今後の利用促進につなげる。	第1回: 田植え、野外炊事、かかし作り(希望者のみ) 第2回: 台風により中止
若あゆかかしフェスティバル	展示 R1.9.7~9.29 かかし数 112 体	対象: 小・中学校、幼稚園・保育園等 目的: かかし作りを通して農業活動への興味関心を高める。かかしの展示・公開を通して多くの方々に若あゆの活動について周知する。	市内の幼稚園、小・中学校等の子ども達が作成したかかしを、若あゆ水田に展示

若あゆスター フェスティバル	R1. 12. 7 参加者数 26 家族 67 名	対象：市内在住小・中学生と その保護者 目的：天体望遠鏡での星空 観察等を通して星や宇宙、自 然現象への興味関心を高め る。体験活動を通して、子ど もから大人まで様々な市民 がふれあい、互いに学び合う 場とする。若あゆの特色のひ とつである銀河ドームの天 体望遠鏡の体験活動を広く 市民に周知し、施設等のさら なる活用を図る。	家族での熱気球づくり、JAX A職員による宇宙の話、天体望 遠鏡等での星空観察
-------------------	------------------------------	---	---

2 ふるさと自然体験教室（愛称：ふじの体験の森やませみ）

(1) 概要

所在地：緑区澤井 936-1 開 所：平成 22 年 4 月 1 日
敷地面積：3,263.01 m² 建 物：鉄筋コンクリート造 3 階建
建築面積： 933.02 m² 延床面積：1,809.14 m²

(2) 令和元年度事業実績

ア 利用形態別団体種類別利用状況

(ア) 学校関係

	2 泊		1 泊		日帰り		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
中学校	4	129	2	44	1	9	7	182
小学校	0	0	19	1,497	8	290	27	1,787
幼稚園等	0	0	3	181	3	98	6	279
合 計	4	129	24	1,722	12	397	40	2,248

(イ) 青少年団体等

	宿泊利用		日帰利用		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
子ども会	1	42	0	0	1	42
スポーツ少年団	18	627	1	58	19	685
ボーイスカウト等	1	25	1	10	2	35
鼓笛隊等	0	0	0	0	0	0
その他	29	1,205	5	177	34	1,382
合 計	49	1,899	7	245	56	2,144

(ウ) 市内市外別利用状況

	学校関係		青少年団体等		合計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
市内	34	1,611	33	1,307	67	2,918
市外	6	637	23	837	29	1,474
合計	40	2,248	56	2,144	96	4,392

イ 主催事業

名称	開催年月日 参加者	対象者及び目的	内容
やませみ自然体験スクール	① R1.12.14 参加者数 11 家族 36 名 ② R2.2.1 参加者数 16 家族 46 名	対象：市内在住小中学生とその保護者 目的：自然への直接体験を通して、身近な環境についての理解を深める。 自然環境という共通の話題をもつことにより、家族間の絆を深める。	① 野菜収穫うどんづくり ② 薪割り、アウトドアッキング

青少年相談センター

1 青少年相談センターの概要

価値観の多様化、核家族化、人間関係の希薄化など著しい社会環境の変化は、児童生徒の生活上にも大きな影響を及ぼしている。様々な悩みや不安を抱える児童生徒の数は増加傾向を示し、その内容も複雑化・多様化している。このような状況の中で、相談専門機関として児童生徒又は保護者・教職員等に対し、援助・助言を積極的に行い、問題の解決に努める。また、家庭・学校・地域の連携を積極的に支援する。

2 青少年相談センターの主な相談・支援業務

(1) 来所相談・電話相談

各相談室において、青少年教育カウンセラーが不登校、養育不安、友人関係等の教育相談に応じている。

【相談者の内訳（令和元年度）】

対象者	本人	教職員	保護者	その他	合計
人数	7,212	7	7,623	452	15,294

(2) 学校出張相談

青少年教育カウンセラーが、原則として小学校に週1回、中学校に週1から2回出張し、児童生徒の心理的問題や課題等の相談に応じ、児童生徒、保護者、教職員を支援する。

【相談者の内訳（令和元年度）】

対象者	本人	教職員	保護者	その他	合計
人数	19,420	20,496	9,199	600	49,715

- (3) ヤングテレホン相談【専用電話】042(755)2552【Eメール相談】yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp
青少年の抱えている悩み、不安等について、青少年本人やその保護者等からの電話やEメールでの相談に

応じている。

【相談内容の主な内訳（令和元年度）】

相談内容	身上問題	性に関する事	養育に関する問題	友人関係	話相手	教師との関係	親子関係	その他	合計
件数	52	24	31	4	40	12	7	156	326

(4) 小学校・中学校相談指導教室

心理的な要因で登校することが難しい児童・生徒を中心に、子どもの自立と学校生活適応への支援・援助を図り、学校への復帰をめざす通室制教室である。

(5) 要請相談

学校から要請を受け、青少年教育カウンセラーや指導主事が学校を訪問し、教職員等の相談に応じている。

(6) スクールソーシャルワーカー（SSW）による支援

家庭環境等に起因した不登校や問題行動を解決するために、SSWが学校や関係機関と連携し、福祉的側面からの支援を行う。令和元年度の実績は以下のとおり。

【取り扱いケース数】 (件)			【訪問活動内訳】 (回)				【ケース会議の開催】 (回)		
新規	継続	合計	学校	家庭	関係機関等	合計	校内	関係機関を交えて	合計
35	56	91	984	530	76	1,590	418	115	533

(7) 支援教育

支援を必要としている児童生徒の教育については、「新・相模原市支援教育推進プラン」で示された指針を踏まえて、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた教育内容・方法や環境整備の充実等、きめ細かな支援教育の推進に努めた。

ア 特別支援学級の状況

(令和2年5月1日現在)

区分	小学校・義務教育学校（前期）					中学校・義務教育学校（後期）				
	学校数 (校)	学級数 (クラス)	児童数 (人)	教員数 (人)		学校数 (校)	学級数 (クラス)	生徒数 (人)	教員数 (人)	
				本務・再任用・ 任期付き教員 ・常勤代替	非常勤				本務・再任用・ 任期付き教員 ・常勤代替	非常勤
知的障害	67	96	446	96	10	35	43	171	44	3
自閉症・情緒障害	66	111	549	112	10	36	50	216	52	1
肢体不自由	3	5	26	5	1	1	1	5	1	0
病弱・身体虚弱	17	17	19	17	0	6	6	8	6	0
院内学級	1	1	0	2	0	1	1	0	1	0
弱視	1	1	1	1	0	2	2	3	2	0
難聴	1	1	3	1	1	0	0	0	0	0
計	156	232	1,044	234	22	81	103	403	106	4

イ 就学相談体制の充実

次年度就学児及び学齢児童生徒に対し、一人ひとりの状態及び発達段階、特性等に応じた適切な教育の場や対応を保障するために、就学指導委員会の設置、就学相談員の配置など、きめ細かな支援を行う体制をとり、円滑な相談活動を進めている。

ウ 支援教育指導員

小・中学校が行う支援教育に対し、支援教育指導員が専門的な立場から指導助言を行うことにより、各校の校内体制の充実及びきめ細かな支援の充実を図った。